

会費募集のお願い

みんなで作る福祉のまち



た一坊 助さん あいちゃん

～3人そろってたすけあい～

千曲市社会福祉協議会は誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目指し、地域のみなさまをはじめ、ボランティア、関係団体などと協働しながら日々活動しています。みなさまから寄せられた会費は社協が実施する地域福祉事業の大切な財源となっています。ぜひ、ご協力をお願いいたします。(すでに会費の納入いただきましたみなさまにおかれましては厚く御礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。)

社協会費の内容

- ★ **普通会費** 年額 900 円 市内の全世帯にお願いしています。
- ★ **法人会費** 年額 2,500 円 (何口でも結構です。) 社協事業に賛同してくださる企業・事業所(個人事業主、個人商店も含みます。)にお願いしています。
- ★ **賛助会費** 年額 (1 口) 1,000 円 (何口でも結構です。) 個人、法人、団体等にかかわらず社協事業にご賛同いただける方にお願いしています。
- ★ **特別会費** 年額 (1 口) 10,000 円 (何口でも結構です。) 個人、法人、団体等にかかわらず社協事業にご賛同いただける方にお願いしています。

社協とは?

「地域福祉を推進する中核的な団体」として社会福祉法第 109 条に基づき、全国の市町村ごとに設置されています。

住民や福祉団体の代表が理事や評議員となり組織された公共性の高い民間団体です。

チューリップの家 (指定障害福祉サービス事業所)

〒387-0011 千曲市杭瀬下四丁目 181 番地 (信州ケーブルテレビジョン様西隣)

TEL 026-274-0853 FAX 026-273-4401

右側の割引券をお持ちいただくとチューリップの家～喫茶ちゅーりっぷ～、～お菓子工房ちゅーりっぷ～で軽食・販売製品のお会計から 100 円割引させていただきます。

割引券 100円引き

チューリップの家



ケーキ 150円
クッキー 100円
軽食 500円

★この券をお持ちいただいた方には、粗品をプレゼントさせていただきます。

有効期限：平成 30 年 7 月 1 日～平成 30 年 10 月 31 日

営業日：

- ◆喫茶ちゅーりっぷ 水・木曜日 10～16 時
- ◆お菓子工房ちゅーりっぷ 火～金曜日 10～16 時

※お 1 人様 1 枚限りとさせていただきます。

社協会員（市民の皆さま、事業主、個人商店、施設、団体等）

会費



会費は主に
このような事業に
使われています。

③地域福祉推進事業

移送自動車の貸出・車いすの貸出
心配ごと相談・法律相談
出張法律相談
結婚相談
法人運営等（理事会・評議員会等）



①地域の福祉活動事業（支部社協事業）

11支部（森、倉科、雨宮、屋代、埴生、稲荷山、
八幡、戸倉、更級、五加、上山田）
一人暮らし高齢者昼食会・在宅介護者の集い
障がい者希望の旅・子ども料理教室・福祉体験教室など
各種団体・事業助成
（日赤奉仕団、母子福祉会、
更生保護女性会、防犯協会、
育成会、身体障害者福祉協会、
民生児童委員協議会など）

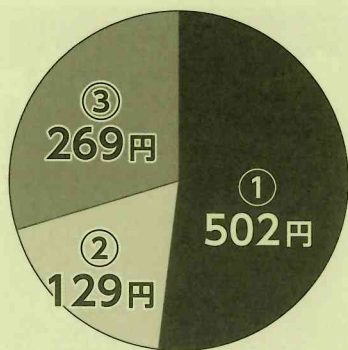


②ボランティア・市民活動交流センター事業

ふれあい広場・福祉教育
地域支え合い事業「つなぐ」
災害ボランティアセンター立ち上げ訓練
サロンリーダー養成講座
ボランティア団体支援・調整
社協だより発行
ボランティア情報誌
「かけはしちくま」発行など



普通会費900円は
どんなことに使われているの？



普通会費 900円使い道(目安)

- ①地域の福祉活動事業（支部社協事業）
- ②ボランティア・市民活動交流センター事業
- ③地域福祉推進事業（相談事業、移送車貸出等）

社会福祉法人 千曲市社会福祉協議会

〒389-0821 千曲市上山田温泉四丁目5番地1（千曲市ふれあい福祉センター内）
TEL 026-276-2687 FAX 026-214-7776
E-mail fukushi@chikuma-shakyo.jp
URL <http://www.chikuma-shakyo.jp/>
ホームページ：[千曲市社協](#)

ふれあい福祉センター更埴

〒387-0011 千曲市杭瀬下一丁目66番地（JAちくま旧杭瀬下地区センター2階）
TEL 026-272-0252 FAX 026-272-6557

※法人、賛助、特別会費のほぼ全額は①地域の福祉活動事業（支部社協事業）に使われます。